

A 2 訪問型サービス（令和 6 年 4 月施行版）
（共生型：指定居宅介護事業所で介護福祉士等による支援） サービスコード表

* このサービスコード表は令和 6 年 4 月 1 日～令和 6 年 5 月31日まで適用とします。令和 6 年 6 月 1 日以降は、令和 6 年 6 月施行版をご覧ください。
* 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算については、令和 6 年 5 月31日まで算定可能。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A2	1121	訪問型独自サービス/211	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）		1, 176	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービス/211 日割	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	日割の場合 ÷ 30.4日	39	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービス/212	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）		2, 349	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービス/212 日割	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	日割の場合 ÷ 30.4日	77	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービス/213	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)		3, 727	1月につき
A2	2331	訪問型独自サービス/213 日割	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)	日割の場合 ÷ 30.4日	123	1日につき
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 1週に1回程度の場合		-12	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211 日割		(1) 1週に1回程度の場合	日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		(2) 1週に2回程度の場合		-23	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212 日割		(2) 1週に2回程度の場合	日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213		(3) 1週に2回を超える程度の場合		-37	1月につき
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213 日割		(3) 1週に2回を超える程度の場合	日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上場合	所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ニ 初回加算			200 単位加算	200
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ホ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100 単位加算	100	1月につき
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200 単位加算	200	
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算/2	ヘ 口腔連携強化加算		50単位加算		1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	チ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	リ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算		1月につき